

医療機関における電波の安全な利用のため、総務省が支援します

- ◆ 総務省北海道総合通信局では、医療機関における安全な電波利用を推進しています。
- ◆ 電波利用に関し課題をお持ちの医療機関や臨床工学技士等を養成する教育機関、学会の会合などに、電波環境の測定やアドバイス、講演等を行う専門家を無償で派遣します。
- ◆ 具体的に支援可能な内容等、総務省北海道総合通信局にお気軽にご相談ください。

《連絡先》総務省北海道総合通信局 電波監理部電波利用環境課 電話(011)709-2311 内線4745

